国保料引き下げ・福祉灯油で陳情

国保料引き下げで札幌市議会厚生委員会で趣旨説明

中部民商も加入する、札幌社会保障推進協議会（札幌社保協）は、国保料引き下げと福祉灯油実施の陳情を行いました。

12月5日には、陳情に対する趣旨説明が厚生委員会で開かれ、中部民商の富堂事務局長と西民商の山田婦人部長が発言しました。

市民の命を守る国保制度に

富堂事務局長は、この間寄せられている「国保料が高すぎる」の声を受けて「収入は下がっているのに国保料は変わっておらず、結果的に負担増になっている」と実情を述べました。

さらに「国保料を払えず相談に行っても対応が冷たい。払えなくなるとペナルティで保険証を取り上げられる。結果的に病院に行けず手遅れ死する事態が起きている」事を指摘し「どんな状況であれ、命に格差があってはならない。市民の命が奪われてはならない」と述べ「市民の命と健康を守るためにも、すみやかに国保料を引き下げてほしい」と要望しました。

▲趣旨説明する富堂事務局長(左)

安心して支払える国保料に

西民商の山田婦人部長は「年々収入が少なくなる中、2人の子供を育てながら必死の思いで国保料を納めています。物が値上がりする中、生活を優先していけば他の支払が行き詰ってしまいます」と現状を述べました。

さらに「毎年やっとの思いで納めていたのに、突然区役所から3年前の国保料が未納になっている。早く納めないと保険証を取り上げる、と一方的な通知が届き目の前が真っ暗になりました」「市や区は、心の通った対応を行い、安心して支払える国保料にしてほしい」と訴えました。

（裏面に続きます）

札幌中部民しんぶん

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281－2808
FAX281－2832
ホームページ
http://www.tyu-min.com
Eメール
info@tyu-min.com

確定申告の事なら民商！税金での入会相次ぐ

来年の確定申告に向けて、税金申告での入会や問い合わせが来ています。

9日には、南区で損保代理店を経営するNさんが相談に訪れ「外交員の雇用で本部から変更を指示されている」と相談に。事務所に来ていた宮坂常任理事と事務局が対応し、来年の確定申告に向けて入会しました。

ススキノ支部でも9月に退会したMさんから「新しい仕事は話が違ってあまり収入にならなかった。もう一度お店を始めるので再入会したい」と連絡が入っています。

確定申告を目前に控える中「税金のことなら民商」の声をすべての業者にかけていきましょう。

☆2015年・中部民商新年会☆

２０１５年来年こそ！の気持ちで不況を吹き飛ばしましょう。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時：2015年1月18日（日）午後6時

場所：ホテル・ノースシティ
（中央区南9条西1丁目　TEL512-9751）

会費：４，０００円

※参加希望者は、最寄の役員または民商事務所まで連絡を。多数の参加で成功させよう
※当日は名刺交換会を予定しています。ぜひ名刺を持って参加して下さい

「民商会費」と「運動資金」納入のお願い

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月１５日までに納入をお願いしています。

今月は年末という事もあり、早めの納入をお願いします。会費を事務所に届けて頂けるとたいへん助かります。

11月から来年１月までの３か月間、運動資金に取り組んでいます。合わせてご協力下さるようお願い致します。

民商（事務所）の年末年始

12月30日(火)～1月4日(日)まで休みます

※29日（月）は事務所掃除の為業務は行いません

☆来年の商工新聞は1月12日付から発行になります。(年末・年始は合併号です)

◎休日時の緊急連絡先　富堂局長577－1865